

【様式】

## 東京都三宅村 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	134	148	152	159	155
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	154	170	4	8	0
③ 整備台数(予備機除く)	0	148	4	7	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	148	4	7	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	102.6%
⑥ 予備機整備台数	0	22	0	1	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	22	0	1	0
⑧ 予備機整備率	#DIV/0!	14.9%	14.5%	14.5%	14.5%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

### (端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に110台(chrome OS)、令和3年度に20台(chrome OS)合計130台整備した(指導用端末除く)。今回のGIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和7年度の児童生徒に予備機15%を加えた170台(chrome OS)を令和7年度に更新する予定である。なお、現時点では、令和9年度にかけて児童生徒が増加する傾向であることから、11台整備予定である。なお、推定値より児童生徒数の増加が少ない場合は、予備機で対応することも考えられる。

### (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：130台

○処分方法

整備済130台については、使用可能端末は、学校支援員等の業務用端末やオンラインでの授業配信を行なう際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用します。また、再使用等が難しい端末は、小型家電リサイクル事業者等に再使用・再資源化を依頼します。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年 9月 処分事業者 選定

令和7年12月 新規購入端末の使用開始

令和8年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項